

令和4年7月1日

関係各位

(一社)新潟県自動車整備振興会

令和4年度第1回自動車整備技能登録試験のお知らせ

標記試験(学科・実技)が下記により実施されますので、ご案内いたします。

記

1. 試験の種類
- ◎二級ガソリン学科・実技
 - ◎二級ジーゼル学科
 - ◎三級ジーゼル学科
 - ◎三級シャシ学科・実技
 - ◎二級二輪学科
 - ◎三級ガソリン学科
 - ◎自動車車体学科

2. 試験日
- 学科 令和4年10月2日(日)
 - 実技 令和5年1月15日(日)

3. 申請受付期間(学科・実技) 令和4年8月1日(月)～8月5日(金)

4. 申請受付場所 新潟県自動車整備振興会の本部、支所並び各分室

5. 受験資格(抜粋)

- ・二級の受験資格――自動車整備に関し三級整備士合格後3年以上の実務経験を有する方
- ・三級の受験資格――自動車整備に関し1年以上の実務経験を有する方
- ・車体の受験資格――車体の整備に関し2年以上の実務経験を有する方

6. 申請要領 (次のものを振興会へ持参の上提出して下さい。)

- イ.申請書 1通(必要事項を記入、ハの写真貼付)
 - ロ.実務経験証明書 1通(認証工場在籍の方は申請書の証明欄を利用して下さい。)
- ※認証工場以外の方の実務経験の有無については、当会HPに掲載の様式2の実務経験証明欄及び関係添付書類等の提出をお願いします。(実務経験の確認業務に数日必要となる場合がありますので早めにご相談下さい)**

- ハ.写真 1枚(タテ6cm×ヨコ4.5cm 6ヶ月以内 無景上半身正面脱帽)
- ニ.郵便ハガキ 2枚(申請者の宛名明記)
- ホ.受験申請料 学科 7,200円 実技 14,000円
- ヘ.その他

受験資格及び実務年数の短縮並び試験一部免除等を受ける受験者はこれを証する書面(提示、コピー可)

7. その他

- ①実技試験の受験申請は学科試験の受付期間と同時期です。
- ②学科試験と実技試験を受験する場合に限り、実技試験の受験手数料は学科合格後の10/24～10/28に納付して下さい。
- ③実務経験年数短縮の方は学歴欄の全てを記入して下さい。
- ④学科試験は新潟、長岡、上越の各振興会で実施予定ですが、実技試験については県外実施の場合がありますので、予めお含みおき下さい。
- ⑤学科試験時間等は下表の予定です。

試験の種類	受付時間	試験時間
2級ジーゼル、3級ジーゼル、車体	8:45～9:05	9:20～10:40(3級は10:20)
2級ガソリン、3級シャシ	10:45～11:05	11:20～12:40(3級は12:20)
2級二輪、3級ガソリン	12:50～13:15	13:30～14:50(3級は14:30)

自動車整備作業の実務経験証明欄

※認証工場であって複数の工場により実務経験期間を満たす場合は、こちらの用紙をご利用下さい。

氏名			
生年月日	年 月 日	経験年数	年 月
経験期間	年 月 日 ~ 年 月 日		
作業内容			

自動車整備士技能検定規則第17条（1級）、第18条（2級）、第19条（3級）及び第19条の2（車体等）に規定する受験資格に係る自動車等の整備作業に関する実務経験並びに整備に必要な設備を有することを証明致します。

年 月 日

事業場住所 _____

事業場名 _____
(認証番号) ()

代表者名 _____ 印

自動車整備作業の実務経験証明欄

※認証工場以外に勤務の方は、こちらの用紙をご利用下さい。

氏名			
生年月日	年 月 日	経験年数	年 月
経験期間	年 月 日～ 年 月 日		
作業内容	例) バッテリーの点検・充電・交換		
上記作業の使用機器・工具 (型式等)	備考	上記作業の使用機器・工具 (型式等)	備考
例) バッテリー充電器 (EM700)	添付写真①		

自動車整備士技能検定規則第17条（1級）、第18条（2級）、第19条（3級）及び第19条の2（車体等）に規定する受験資格に係る自動車等の整備作業に関する実務経験並びに整備に必要な設備を有することを証明致します。

年 月 日

※確認の為、整備作業場の見取図及び写真、並びに上記の機械設備及び工具の写真等の添付資料を提出願います。

事業場住所

事業場名

代表者名

印

【注意事項】

次の場合は通達により整備実務に含みませんのでご注意ください。

- ① オイル、タイヤ、灯火装置、ワイパーブレード等の交換作業のみ。
- ② 臨時で勤務（パートタイム、アルバイト等）している場合。
- ③ 自動車点検施設、設備等のない事業場での作業経験。